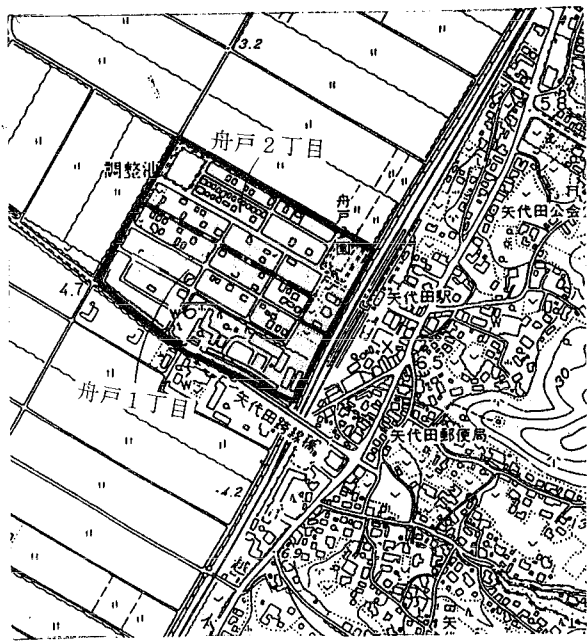


舟戸町地内が 住居表示されました

矢代田駅裏の舟戸町は、5月1日をもって住居表示を実施し下図のとおり、1丁目と2丁目に区分されました。区域内の各建物は、「舟戸〇丁目〇番〇号」と住居表示されます。詳しくは総務課企画財政係にお問い合わせください。(内線 52番)



小須戸町消防団の 幹部を紹介します

小須戸町消防団(団員 206名)では町民の方々の安全を守るため、白根地区消防署とともに消防活動にがんばっております。今後とも消防活動に対し、より一層のご協力をお願い致します。なお、4月1日付で白根消防署小須戸分署長に佐藤信好氏が就任いたしました。

小須戸町消防団

本部	団長 副団長 副団長 自動車部部长	山口 新松(横川浜) 風間源一郎(本町1) 高山 三市(新保3) 島倉 義人(新町4)
第一分団 (大字小須戸地区)	分団長 副分団長 第1部部长 第2部部长 第3部部长	高橋 勝良(新町1) 佐藤 一臣(蔵町1) 古川 満(諏訪町1) 渡辺 力(本町5) 藤井 石博(鶴出古木1)
第二分団 (横川浜・小向・水田地区)	分団長 副分団長 第4部部长 第5部部长 第6部部长	加藤 農(横川浜) 木村 兼蔵(水田) 会田 明(横川浜) 米田 光夫(小向) 鈴木 儀一(水田)
第三分団 (鎌倉・天ヶ沢・矢代田地区)	分団長 副分団長 第7部部长 第8部部长 第9部部长	目黒 弘(矢代田8) 石井 健一(矢代田5) 板谷 俊弘(鎌倉) 樋浦 修(天ヶ沢2) 新井田 潔(矢代田1)
第四分団 (新保・竜玄地区)	分団長 副分団長 第10部部长 第11部部长	高橋 敏栄(竜玄新田) 高山信市郎(新保3) 丸山 賢一(新保1) 山本 進(竜玄)

消防団の連合演習を 行います

小須戸町では今年も無火災、無事故の明るい町づくりを願います。小須戸町消防団の連合演習を行います。火災発生における、迅速な対応、消火活動等日頃の訓練の成果とポンプ操法の競技も観覧を歓迎いたします。皆様方の観覧応援をお願いします。

日時 五月十九日(日)
午前九時開始

会場 小須戸中学校グラウンド

※ 消防団員招集信号のため演習当日午前六時三十分〜一点三時(五回繰返し)の警鐘を鳴らしますのでお知らせします。



在宅福祉サービスを 利用されている方へ

—登録制度により利用方法が変わりました—

ホームヘルプサービス・ショートステイ・デイサービス・紙おむつ・日常生活用具の利用を希望する場合、従来それぞれのサービスごとに利用手続をしていましたが、この在宅福祉サービス利用登録制度により、一度登録証によって各サービスを利用することができ、更新並びに登録後、健康保険証と同じ大きさで登録証を交付します。日から一年間です。引き続きサービスの利用を希望する場合は、また登録内容の変更があった場合、手続きが必要ですが登録証と印鑑を持って福祉係の窓口においでください。変更はその都度、更新は有効期限一カ月前から受け付けます。

- 登録証(新規・変更並びに更新)**
登録後、健康保険証と同じ大きさで登録証を交付します。日から一年間です。引き続きサービスの利用を希望する場合は、また登録内容の変更があった場合、手続きが必要ですが登録証と印鑑を持って福祉係の窓口においでください。変更はその都度、更新は有効期限一カ月前から受け付けます。
- 登録後のサービスの利用**
 - ホームヘルプサービス
小須戸町社会福祉協議会のホームヘルパーが訪問します。費用は無料。
 - デイサービス
利用する日程等、デイサービスセンターに連絡してください。費用は一日あたり一、〇〇〇円。
 - ショートステイ
登録証に記載のある施設が利用できます。利用申込みは直接施設に連絡してください。利用できる期間は原則として一回七日以内です。やむを得ない場合、期間延長もできます。利用期間中は、登録証を利用施設に提出してください。費用は、特別養護老人ホーム 一日、二、一四〇円 養護老人ホーム 一日、一、六五〇円
 - 紙おむつの給付
おおむね65歳以上の寝たきりの方を対象として、申請により給付券を発行します。所得税非課税世帯については六、〇〇〇円、課税世帯については三、〇〇〇円の給付券を発行します。
 - 日常生活用具の給付
おおむね65歳以上の方を対象として、特殊ベット等日常生活の便宜又は、福祉の増進を目的として下記の用具を給付します。費用は無料。
- 登録申請に必要なもの**
 - 申請書
 - 印鑑
 - 誓約書
 - 利用者状況表
 - 健康診断書(身体介護のサービスを利用する場合のみ)
- 問い合わせ**
 - 登録制度ショートステイの申込み ●紙おむつ、日常生活用具の給付に関すること 福祉係 38-3111 (内線33・34)
 - ホームヘルプサービス ●デイサービスに関すること 在宅介護支援センター 38-5880
 - ショートステイの利用先について
あじさいの里(特別養護老人ホーム) 0256-57-2000
かんばらの里() 25-1102
菅名の里() 47-11080

お知らせ

- この登録証は、申請時に記載された施設で、ショートステイ(短期入所)を利用する場合に、使用できるものです。
- ショートステイを利用したいときは、希望する施設にあるかお電話か、お申し込みください。お申し込みの際にこの登録証を提出してください。
- 利用期間は、原則として7日以内です。特に必要のある場合は事前に申請してください。
- 利用料は、1日あたり、
●あじさいの里 174円
●菅名の里 297円
●かんばらの里 297円
●養護老人ホーム 207円
- 申請書に、住所変更があったときは、登録証の記載事項に変更があったときは、登録証を提出してください。
- この登録証は、ホームヘルプサービス、デイサービスの利用登録と異なり、申請書は福祉係の申請書、ホームヘルプサービスの場合は福祉協議会、デイサービスの場合はデイサービスセンターへ提出してください。

●小須戸町社会福祉協議会 ☎38-5880
●小須戸町デイサービスセンター ☎38-5880

利用できる施設

●特別養護老人ホーム(施設入所・ショートステイ)	
かんばらの里	〒256-1102
菅名の里	〒47-1080
養護老人ホーム	〒58-5725
あじさいの里	〒0256-57-2000
養護老人ホーム	〒02549-2-3367
●養護老人ホーム(施設入所・ショートステイ)	
桜花寮	〒58-6315

問合せ先 小須戸町福祉保健課 福祉係 ☎38-5111 (内線33・34)

在宅福祉サービス利用登録証

住所	〒	番	号	小	須	戸	町
氏名							
生年月日	年	月	日	性別			
中住居							
電話番号							
有効期間	平成	年	月	日から	平成	年	月

小須戸町長

交付年月日	平成	年	月	日
更新年月日	平成	年	月	日
更新年月日	平成	年	月	日

愛松園()
58-5725
東浦の里()
02549-2-3367
桜花寮(養護老人ホーム)
58-6315